

# 税金

## 3年度(2年中所得)市・府民税の申告

とき 2月16日(火)～3月15日(月)の平日午前9時～正午、午後1時～5時  
 ※2月21日(日)午前10時～正午、午後1時～3時も開設

第3会議室(市役所別館3階)対象 3年1月1日現在、市在住の人は申告が必要です。ただし次のいずれかを満たす人は申告不要です。  
 ○2年中に収入がなかった、または合計所得金額が35万円×(同一生計配偶者+扶養親族+1)+31万円未満の人  
 ※同一生計配偶者や扶養親族がいない場合は45万円未満の人

○勤務先から市役所に給与支払報告書または公的年金などの支払報告書が提出される人  
 ※所得がない場合でも、国民健康保険料の算定や各種手当の申請に所得証明や非課税証明が必要な人は申告が必要  
 本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)、個人番号確認書類(通知カード)、印鑑、公的年金または給与の源泉徴収票、医療費控除の明細書など  
 ※郵送の場合は写しを同封  
 申告方法 郵送または直接  
 ※新型コロナウイルス対策のため、できる限り郵送  
 ※市役所での確定申告の受付は作成済みの申告書のみ  
 ◆南市民センター出張申告会

場を開設  
 とき 2月4日(木)・5日(金)午前9時30分～正午、午後1時～4時  
 ※開設時間より前に待機することはご遠慮ください  
 申告・問合先  
 〒571-8558  
 「門真市役所」課税課  
 ☎06(69002)58068

## 給与支払報告書などの提出は2月1日(月)まで

給与などの支払者は「給与支払報告書」を3年1月1日現在の従業員の仕事地となる市町村へ提出してください。  
 ※eLTAで電子的提出の一元化が可。詳しくはeLTA Xホームページ参照  
 問合先 課税課  
 ☎06(69002)58068

## 家屋の種類(用途)を変更した場合の変更登記を

事務所、店舗などで使用していた家屋を改修工事により住宅などに変更するなど、家屋の種類(用途)を変更した場合は、法務局で建物表題部変更登記をしなければなりません。  
 ※事情により変更登記ができない場合や未登記家屋の場合は問い合わせ

## 償却資産の申告は2月1日(月)まで

市内に固定資産税対象の償却資産(事業用の機械、器具、備品)を持つ個人、法人(事業用資産の貸し付けも含む)は、3年1月1日現在の資産状況の申告が必要です。  
 ※eLTAによる申告も可

## 新型コロナウイルスに係る事業用家屋および償却資産の特例について

◆2月16日(火)からの確定申告の作成・相談窓口  
 開設期間 2月16日(火)～3月15日(月)の平日午前9時～午後5時  
 ※相談受付は午後4時まで。混雑状況により受付終了の場合あり  
 開設場所 守口門真商工会議所  
 ※来署の際はマスクを着用。筆記具などは持参  
 問合先 門真税務署  
 ☎06(69009)0181

## 2月15日(月)までの確定申告書の作成・相談

(自動音声案内に従い)「2」を選び「所得税の確定申告の相談予約」と伝えてください

# 環境

## 再生資源集団回収奨励金

市では、再生資源を自主的に集団回収する市内の自治会や婦人団体、子ども会、PTAなどの非営利団体に、回収量に応じた奨励金を交付しています。  
 ◆登録団体を募集  
 奨励金の交付を受けるには、事前に団体登録が必要です。  
 ※登録方法など詳しくは問い合わせ

## ふれあいサポート収集

地域のごみステーションまでごみの搬出が困難な一人暮らしの高齢者や障がいのある人の世帯の家庭ごみを、玄関先まで戸別に収集します。  
 対象 市在住で、介護サービスまたはホームヘルプサービスを受けている次のいずれかに該当する世帯  
 ○要介護2以上で一人暮らしをしている65歳以上の人  
 ○身体障がい者手帳1級または2級に該当する人  
 ○精神障がい者保健福祉手帳1級に該当する人  
 ○大阪府療育手帳Aに該当する人  
 申込・問合先 クリーンセンター業務課  
 ☎06(69009)0048  
 06(69009)0655

## まちづくり

空家セミナー・個別相談会  
 空き家にならないための予防策や管理方法、利活用や相談などについてのセミナーを行います。セミナー終了後は個別相談会も行います。  
 とき 1月17日(日)  
 ○セミナー：午前10時～11時30分  
 ○個別相談会：午前11時30分～正午

たり4円  
 ○廃食用油：1リットルあたり4円  
 申請・問合先 環境政策課  
 ☎06(69009)4129



## 収集できないごみの種類

市が収集・処理できないもの、引越などで多量に排出されるもの、粗大ごみ、特定リサイクル家電  
 ※収集曜日は地区により異なる。収集は午後

## 個別相談会

※個別相談会への参加不可  
 ところ 第3会議室(市役所別館3階)  
 費用 無料  
 申込方法 1月8日(金)までに電話  
 ※事前申し込みがない場合は当日参加不可  
 共催 大阪の住まい活性化フォーラム  
 申込・問合先 都市政策課  
 ☎06(69002)6338



縦覧期間 1月5日(火)～19日(火)の平日  
 午前9時～午後5時30分  
 縦覧場所 都市政策課(市役所別館2階)  
 意見書の提出方法 1月19日(火)までに持参または郵送(必着)  
 提出・問合先 〒571-8558  
 「門真市役所」都市政策課  
 ☎06(69002)6338

## 東部大阪都市計画案の縦覧

用途地域の変更案の縦覧を行います。縦覧期間満了日までに意見書を提出することができません。  
 縦覧期間 1月5日(火)～19日(火)の平日  
 午前9時～午後5時30分  
 縦覧場所 都市政策課(市役所別館2階)  
 意見書の提出方法 1月19日(火)までに持参または郵送(必着)  
 提出・問合先 〒571-8558  
 「門真市役所」都市政策課  
 ☎06(69002)6338

## ◆年始のごみ収集開始日

地区	町名	普通ごみ	プラスチック製容器包装	びん・缶	古紙・古布	小型ごみ	ペットボトル	粗大ごみ(要予約)
A	石原町、泉町、大倉町、垣内町、幸福町、新橋町、末広町、月出町、中町、浜町、速見町、古川町、松葉町、御堂町、向島町、柳町	1月5日(火)	1月4日(月)	1月7日(木)	1月27日(水)	1月13日(水)	1月6日(水)	1月14日(木)
B	朝日町、大池町、大橋町、上島町、上野口町、北巢本町(1～34番)、寿町、下島町、常称寺町、城垣町、常盤町、野里町、宮野町、宮前町	1月5日(火)	1月7日(木)	1月4日(月)	1月6日(水)	1月20日(水)	1月13日(水)	1月11日(月)
C	打越、江端町、岸和田(1～4丁目)、北岸和田(1～3丁目)、北島、北島東町、北巢本町(35～38番)、島頭(1～4丁目)、下馬伏町、巢本町、千石西町、千石東町、野口、東江端町、南野口町、横地、脇田町、四宮(1～6丁目)	1月4日(月)	1月5日(火)	1月8日(金)	1月20日(水)	1月6日(水)	1月13日(水)	1月15日(金)
D	一番町、打越町、沖町、北島町、桑才町、桑才新町、栄町、五月田町、小路町、堂山町、殿島町、ひえ島町、東田町、深田町、舟田町、本町、松生町、三ツ島(1～6丁目)、元町、柳田町	1月4日(月)	1月8日(金)	1月5日(火)	1月13日(水)	1月27日(水)	1月6日(水)	1月12日(火)
E	府営門真北岸和田住宅、市営門真四宮住宅、府営門真下馬伏住宅、南門真ハイライフ	1月5日(火)	1月5日(火)	1月8日(金)	1月20日(水)	1月6日(水)	1月13日(水)	1月15日(金)
F	府営門真三ツ島住宅	1月5日(火)	1月8日(金)	1月5日(火)	1月13日(水)	1月27日(水)	1月6日(水)	1月12日(火)